1-	及门政ノバノム以中の私		1 4 4 4 7 1 14 0 1 1
	( 平成 1 0 年 3 月 ) の 具 体 的 方 策 掲載項目 : 追加事項	これまでの実施状況	評価と今後の取組方針
項目	内容		
1 . 事務事業の見直し			
(1) 事務事業の見直し	簡素で効率的な行政を行うため、県に本来求められていない役割まで引き受けていないかチェックし、不要な事務事業を削減		年次計画に基づき不要な事務事業を廃止する。 (P27~35 別紙1) 廃止予定事業202事業のうち、3事業を残す。(P35 別紙1) ・依頼試験費(総合企画局) (平成12年度 民間移譲可能な項目については、条例改正により廃止) ・三重県勤労者福祉施設協議会負担金(生活部)
	スプリングレビュー実施	スプリング・レビュー(春の業務見直し)により、予算と仕事のやり方の両面から施策の見直しを行い、メリハリの効いた予算とした。(12年度当初予算、13年度当初予算)	・県営松阪野球場管理費(教育委員会事務局)
	成果の確認と検証を実施	「前年度事業の成果の確認と検証」を行い、成果志向・結果重視の予算 編成を行った(14年度当初予算)	今後とも施策単位の見直しをさらに進めるため、施策目的評価表等を活用し、前年度成果の確認と検証を行い、その結果を次年度の予算編成に反映させていく。 (総務局)
(2) 民間の自立自助			(1863)31-3
規制緩和の推進	経済的規制(現行7件)を、年次計画に基づき全廃 社会的規制(現行768件)のうち25件を年次計画に基づき緩和・撤廃	年次計画に基づき着実に推進 (10年度: 社会的規制17件 12年度:経済的規制2件 社会的規制 4件 13年度:経済的規制5件 社会的規制 3件)	年次計画に基づき規制緩和を推進する。 (P37~39 別紙2) 社会的規制1件を残す ・三重県砂防指定地管理規則:制限行為の許可 の有効期間の延長(県土整備部) (P39 別紙2) (7月廃止予定)

:	<ul><li>(平成10年3月)の具体的方策</li><li>掲載項目 : 追加事項</li></ul>	これまでの実施状況	評価と今後の取組方針
項目	内容		
住民の自立	ボランティアや市民活動団体の交流の促進、情報 提供などの機能を備えた市民活動支援センターを平 成10年度に開設 市民活動団体とのパートナーシップをつくりあ げるための協働のあり方や財政支援の検討	三重県市民活動センターの開設(10年12月) 「みえNPO研究会」による施行条例検討と「特定非営利活動促進法」の施行 「みえパートナーシップ宣言」の発表(10年11月) インターネットや市民活動ニュースによる情報提供 NPOの自立をめざして、市民活動資金サポート研究会を発足 地域NPO基盤整備事業により、県内各地にNPOを支援するNPOが 誕生(県内14箇所) 県、市町村の協働事業の具体例をまとめた「協働事業事例集」を作成 協働事業の質を高めるために作成した「NPOと行政の協働事業チエ ックシート」の採用とコーディネイターの配置を全庁に働きかけ 平成13年4月、アスト津3階に「みえ県民交流センター」を開設し、 青少年育成や国際交流の活動と併せて、県民との交流・協働活動を充実 県社協ボランティアセンターとともにアスト津3階へ「みえ市民活動ボ ランティアセンター」として移転(13年4月)	みえ県民交流センター利用者は12万3千人(13年度)でほぼ目標を達成した。 市町村と民間支援センターとの情報交流の場を設定し、協働の促進を図る。 協働事業チエックシートとコーディネイターを定着させていく。 県、市町村、国が計画しているNPOとの協働事業について、県民交流センター、各県民局などで情報提供が行えるよう、関係部局との連携を図る。 行政がNPO等からの政策提言を受けたり、NPOと共に事業構築が行える場づくりに取り組む。 (生活部)
(3)民営化・外部委託化			
民営化の推進	県印刷事業の廃止(9年度末)	実施済	
外部委託化の推進	実施部門における公共サービスについて、ガイド ラインに従った外部委託化を推進し、効率化や公共 サービスの質の向上を確保	年次計画に基づき着実に推進 ・ 定型的業務等 ・ 現業業務の外部委託化等の検討	今後とも年次計画に基づき推進する。 ・定型的業務等 (P41~42 別紙3) 1件を残す ・中山間地域活性化資金利子補給補助金他の 利子補給計算業務(農林水産商工部) (15年度実施予定) ・現業業務の外部委託化等 (P43~45 別紙4)(各部局)
PFI	PFI手法の導入	各部局においてPFIの導入について積極的に検討するとともに、一定金額以上の事業については、総合企画局と協議することを全庁的にルール化(12年度) 上記協議ルールにより、12年度1件、13年度1件のPFI導入の検討を行った。 既存施設の維持管理業務に対し、PFIの考え方を活かす検討を行った。(13年度1件) PFI導入マニュアルを作成した。(13年度)	具体的な事業について、PFI手法導入の可能性を検討する。 VFM(バリュー・フォー・マネー)算定のためのマニュアルを作成する。 (総合企画局)

		受1」以 クスノム以中の収		1444月 110.3
		<ul><li>(平成10年3月)の具体的方策</li><li>掲載項目 : 追加事項</li><li>内 容</li></ul>	これまでの実施状況	評価と今後の取組方針
· 块		YY		
(4)市町村への権	<b>在</b> 限移譲			
事務移譲の		10件の事務を年次計画に基づき市町村へ移譲 一定の事務分野における市町村への包括的な権 限移譲の検討	·	うことができた。 要望中心の移譲方法では大幅な権限移譲を 進めるに当たって限界もあるため、県と市町
円滑な権限	移譲の 推進	必要な財源措置、市町村担当職員に対する研修会 の開催、事務処理マニュアル等の作成等	「三重県の分権型社会を推進する懇談会」を開催し、県から市町村への 権限委譲のあり方を検討	(地域振興部)
(5)事務処理方法	の見直し			
条例による公平の確		行政手続条例による行政運営における一層の公 平確保と透明性の向上	引き続き実施	引き続き実施するとともに、行政手続法に 基づき整備している申請処分等の基準につい て、ホームページで検索できるようにする。 (各部局・総務局)
事業遂行制	度の充実	各部にまたがる類似の業務について、業務取り 決め書による事業遂行制度を充実	業務取り決め書による事業遂行制度の実施平成9年、10年に、「生活排水処理施設整備」「時間外勤務の縮減」について、関係部長等の間で業務取決め書を締結し実施。生活排水処理率に係る「三重のくにづくり宣言」第一次実施計画(13年度末)の目標数値約 50%平成12年末実績値 53.4%時間外勤務の縮減(知事部局)一人当たり平均10年度実績 203時間11年度実績 109時間12年度実績 104時間13年度実績 104時間	一定の成果を上げることができたことを受け、平成11年度以降は、部局全体の業務取り決めといえる『率先実行取組』等で対応している。

	<ul><li>(平成10年3月)の具体的方策</li><li>掲載項目 : 追加事項</li></ul>	これまでの実施状況	評価と今後の取組方針
項 目	内 容		
各部局・県民局 「率先実行」取組の 作成・実行・評価		平成12年度 各部局・県民局「率先実行」取組 作成 ビジョン、政策課題、行革課題への取組を記述(平成12年6月公表) 平成13年度 各部局、各県民局長の「率先実行」取組 作成 ミッション、政策課題、行政経営品質向上にかかる取組を記述 (平成13年7月公表) 平成14年度 各部局長・県民局長、総括マネージャー・県民局部長、マネージャーそ	
		れぞれが、重層的に、ミッション、マネジメント方針を示し、組織運営 のマネジメントを行うこととした。	四半期ごとに「率先実行取組」の進捗管理を行い、適切なマネジメントを行っていく。 (総務局)
申請手続きの改善等	押印の廃止、添付書類・記載事項の簡素化、提 出部数の削減など申請手続きの改善	押印廃止(368項目) 添付書類・記載事項の簡素化、提出部数の削減(160項目) 市町村からの事務・制度改善要望項目の見直し ・ 平成10年内に要望項目を整理 ・ 改善状況 県の責任で改善された項目 平成10年度 17項目 平成11年度 2項目 平成12年度 4項目 国の責任で改善された項目 平成11年度 1項目 平成12年度 1項目	引き続き実施する。 県・市町村地方分権推進連絡会議等の場を 通じて、市町村からの事務・制度改善要望に 対して引き続き改善に取り組む。 (地域振興部)
辞令の廃止	定期的人事異動、研修等の辞令を廃止 (10年度)	実施済	人事異動時の事務の簡素化に効果を上げた。 (総務局)
「役所ことば」の 見直し	庁内だけで通用する「役所ことば」を見直し、 条例・規則を県民にわかりやすい表現に改正	関係39条例・130規則の改正(10年度) 外部への文書(指令、告示、証明書等)について見直しを実施 (11年7月)	条例をはじめ、各種文書の表現を県民にわかりやすく親しみをもてるものに出来た。今後とも、社会通念の変化に伴う表現の見直しを進める。 (総務局)
1 所属 1 政策 1 事務改善の実施	1 所属 1 政策 1 事務改善	所属毎に、政策課題、事務改善課題への取組を実施。また、情報の共有 化のため、そのデータベースを構築(平成12年8月)	チームごとに行う行政経営品質向上活動・ 簡易アセスメントの結果を踏まえて、事務改 善に取り組む。 (総務局)

	( 平成10年3月)の具体的方策 掲載項目 : 追加事項 内 容	こ れ ま で の 実 施 状 況	評価と今後の取組方針
(6)事務事業評価システムの定着	事務事業目的評価表による全ての事務事業の見直し	7年度 事務事業評価システムのフレーム作成 8年度 本庁へ導入 9年度 地域機関へ導入 基本事務事業目的評価表、新規事務事業目的評価表を加え、評価内容 を充実(10年度) 評価機能の充実を図るため運用スケジュールを見直すとともに、様式 等について見直しを実施(11年度) インターネット上での公表(平成11年4月7日~) 継続事務事業目的評価表における成果の確認作業(平成12年6月~)	あり、平成9年度から13年度まで当初予算 ベースで、延べ2,505本の事業が見直さ れた 導入当初から内外の関心を呼び、この分野 での事実上の標準となったが、県民にとって
	事務事業評価システムのバージョンアップ (みえ政策評価システムを中核とした、 政策推進システムの構築)	第二次実施計画の策定に合わせ、施策レベルへの評価等を導入した新しい「みえ政策評価システム」として進化させ、「政策推進システム」の中核的な仕組みに位置づけた(平成14年3月)	「三重のくにづくり宣言」第二次実施計画で 設定した数値目標と、政策・事業体系に基づ き政策推進システムを運用し、生活者起点の 県政を推進する。 (総合企画局、総務局)
公共事業評価 システムの構築	県が実施する公共事業について、効率性、公平性、 及び決定プロセスの透明性を高めるため、事業に着 手する前に事業を実施すべきかどうかの判断をする システムを構築。(平成10年度~12年度)	公共事業評価システムを作成し、平成13年度には、平成14年度当初予算編成に試行的に利用した。 ・ 素案の公表(平成12年9月) ・ ケーススタディーの実施 ・ 試案の公表(平成13年1月) ・ 議会への試行結果の説明 ・ 試行結果のワーキンググループでの検討	システムの導入により、事業の客観的な 評価やコストの意識が高まり効果があった が、従来の事業別予算配分と公共事業予算 削減のなかで、一部整合性が確保できなか った。この結果について公表するととも に、今後も、評価システムの試行結果等か ら、システム及び運用面の課題についての 分析、検討を行い改善していく。 (県土整備部)

	( 平成10年3月)の具体的方策 掲載項目 : 追加事項	これまでの実施状況	評価と今後の取組方針
項目	内 容		
道路整備10箇年戦略 の策定	県が管理する国道・県道について計画的な執行と 透明性を確保するため、道路整備の必要性を種々の 観点から評価し、平成10年度から10年間の実施計画 を策定。	重点的、効率的な道路整備により、県管理道路の改良率が策定時点 <i>の</i>	県民生活を支える道路ネットワークの形成 に寄与した。 目標年次である平成19年度の目標である 改良率74%の達成に向けて、引き続き重点 的な道路整備を推進する。 (県土整備部)
ファシリティーマネジメントの推進	県有施設を全体として、より経済的なコストで、かつ、良好な状態を保ちながら、効率的に提供するために、総合的に企画、管理、活用する経営管理手法であるファシリティマネジメントを推進		4課のオフィス改善において、事後調査を実施した結果、県民、職員満足度の向上が図られた。今後、他のフロアにおいても「ユニバーサル・オフィス」によるオフィス改善を実施する。また、マネジメントサイクルを回し、より良き職場を目指していく。 (総務局)

	受1」以クスノム以早の取	WELL DOOD	
	<ul><li>(平成10年3月)の具体的方策</li><li>掲載項目 : 追加事項</li><li>内 容</li></ul>	これまでの実施状況	評価と今後の取組方針
(7)マトリックス予算(部別・課題別予算)の編成	新しい総合計画「三重のくにづくり宣言」の政 策体系に沿ったマトリックス予算を編成	毎年度編成 特に平成14年度当初予算編成にあたっては、より政策・施策からの予算 編成を重視し、施策別の財源配分を行った。	縦割り行政の弊害を廃し、総合的・横断的な行政を進めるため、主要なテーマ別に予算を編成することにより、横断的な取組が生まれた。 今後も、総合計画の施策・事業体系に基づいた予算編成として実施していく。(総務局)
2 . 組織の見直し			
行政運営の転換にあわせた組織改正	管理型から経営型への行政経営の転換にあわせた 組織のスタイルの改正	組織改正及び運営方法の見直し(14年4月)  ・「三重のくにづくり宣言」第二次実施計画の政策・事業体系を踏まえた組織編成  ・「課制」を廃止し、「チーム制」を導入して部局の内部組織を柔軟で弾力的な組織に改正  ・次長や課長補佐などの中間階層を廃止し、権限と責任が明確で、フラットな組織  ・行政課題に集中的に取り組むプロジェクトグループや特命担当職を設置	「三重のくにづくり宣言」第二次実施計画を的確に遂行し、県政運営を生活者起点の仕組みとするため導入した「政策推進システム」を適切に運営していくマネジメント体制を確立するために組織改正を実施 (総務局)
(1)組織機構の改革			
本庁機構の再編等	企画、実施、評価の各機能を充実しつつ、総合 行政を展開するため各部を横断的に所管する部門(局)と個別の行政サービスの提供を担当す る部門(部)による組織のマトリックス体制の 確立 本庁各課の整理・再編	本庁機構の再編整備(10年4月)	組織改革の目標である生活者起点の簡素で効率的な組織機構の整備については、一定の成果を得た。

	<ul><li>( 平成10年3月)の具体的方策</li><li>掲載項目 : 追加事項</li></ul>	これまでの実施状況	評価と今後の取組方針
項目	内容		
		行政組織の見直し(13年4月) ・ 生活部組織のフラット化 ・ 出納局組織の再編整備 ・ 津保健所久居支所及び伊勢保健所志摩支所の廃止(13年3月) 総合保健センター廃止(14年3月)	
	8 試験研究機関の連携による研究体制の整備、 産学官の共同研究を推進する「科学技術振興セン ター」の創設	科学技術振興センターの創設(平成10年4月) 科学技術振興センター組織の再編整備(13年4月)	
	全庁的な法務担当セクションの創設	政策評価推進課法務グループの創設(平成10年4月) 弁護士への法律相談窓口の設置(10年5月) 政策法務研究会の設置(10年10月) 政策評価推進課に「政策法務室」を設置(13年4月)	
	全庁的な危機管理機能を強化するための組織体 制の整備	三重県危機対策連絡会議を設置(平成11年1月) リスクマネジメント会議(14年4月)	
	県庁の組織・しごとをわかりやすく情報提供	組織機構改革の概要について冊子を作成し、配布(平成10年7月) 「県庁のしごとガイドブック」を作成し、配布(平成10年度) 県のホームページの「県庁のしごと」検索システムを構築(平成12年度) 組織改正案内冊子「三重県の組織はこう変わります」を作成し、配布 (14年3月)	
県民局の充実強化・ 組織の統合化			各種取組により、予算、組織、人事面等県民 局の大幅な機能強化を図ってきたが、引き続き その運用を見極めながら、必要な改善を行って いく。 (総務局)

	( 平成10年3月)の具 掲載項目:::	体的方策	٦	れま	での	実施	<del></del> 状		評	価と	今	後(	D 取	· 組	方 釒
項目	内	容													
(2)組織の運営方法の 見直し															
グループ制の導入	組織階層のフラット化によ と柔軟な組織運営を行うため 止、グループ制を導入		・ グループ がループ が配い が取れ でが取り でがいい でがいれる でがいい でがいい でがいい でがいい でがい でがいい でがいい でがいい	の基本された のを からない できまま は できまま は でき で で で で で で で で で で で で で で が で で で で	<ul><li></li></ul>	マニュアルを の実態把握と 明会を実月に 11年4月: 研修査結果等 る適切な運営	を作成、 と適切な 本庁4回 等に基づ ぎに向け	回 係長級以上の職員 運営に向けた継続 回・地域機関11回) いた運用通知(1 た継続的な取組み (12年4月)							
現行の総務部の 権限縮小	組織・定数、人事及び予算 部の権限を縮小し、各部局の 県出資法人等に対する指導	D裁量を拡大		理等の運用 予算・組約	用見直しにつ 織・人事を1	Oいて各部長 包括的に配え	。 及び各 分(14 <sup>年</sup>	•	力的な	関内にお は職員異 続き、そ	動の実	施等(	D成果	を得て	おり、
	サポート型総務局の実現			て自立し				十分な権限、責う総務局が、支援		後とも各 (各部局				層推進	
県民局長の 総合調整権の強化	組織・定数、人事及び予算 等を県民局長に付与し、総行		予算令達にご達に改正	こいて、従う	来の地域機関	間の長への令	達を県民	県民局長に付与。 (10年4月) 民局長への一括令 E「地域予算」と こ予算要求。	強化を	E 組織 E 図って E めなが	きたか	、引き	き続き	その運 図って	営状況

	革 ( 平 成 1 0 年 3 月 ) の 具 体 的 方 策 :掲載項目 :追加事項	これまでの実施状況	評価と今後の取組方針
項目	内 容		
SOHOの推定	電子メールやファクシミリを利用した在宅勤務 「みえホーム・オフィス」の展開	企業立地課東京都駐在を配置(9年4月)し、実施状況を検証	企業立地業務については、有効な手法と評価しており、引き続き他の業務についても費用対効果を見極めながら、SOHO導入の条件整備を進める。 (総務局)
庶務経理事務 <i>6</i> 集「		県民局各部の庶務・経理事務の集中処理による効率化(10年4月) 庶務〇 A システムの導入による庶務事務の簡素化(10年5月) 本庁生活部及び環境部の経理事務の集中処理による効率化(12年4月) チーム制導入にあわせて庶務経理事務の一元化(14年4月)	庶務業務の効率化(庶務担当職員の削減) が実現できた。効率的な組織運営のために、 今後も庶務・経理事務の簡素化を進めてい
公共事業に係る管理等業務の一	技術 各部共通の技術管理、積算・進行管理等を一体		
審議会等の見頭	し 審議会等の活性化を図るとともに、設置目的が類似、存続の必要性が低下しているもの等について整理・統合・廃止を検討		` ` `

行		(平成10年3月)の具体的方策 掲載項目 : 追加事項	これまでの実施状況	評価と今後の取組方針
	項目	内容		
		女性委員の登用の促進	「三重県審議会等女性委員登用促進基本要綱」を制定し、積極的な女性委員の登用を促進 H. 9.6.1現在 15.6 % H.10.6.1現在 20.0 % H.11.6.1現在 24.0% H.12.6.1現在 23.7% H.13.6.1現在 26.9%	平成 16 年度末に 32%を当面の目標として、 引き続き女性委員の登用を促進する。 (生活部)
3	. 外郭団体の整理縮小			
	(1)外郭団体の見直し	設置意義等が薄れている団体、民間企業と競合している団体について、整理縮小又は再編を検討他の団体と目的・業務が類似し、連携することにより組織・運営の合理化が図られる団体について、統合を検討自立的な運営によることが適当と考えられる団体について、県関与の軽減を検討各団体の業務について、時代の変化に応じた内容や運営方法の見直し	<ul> <li>・ 廃止</li> <li>・ 統合</li> <li>9件18団体(うち2件(5団体)は事務局の統合)</li> <li>・ 県関与の軽減</li> <li>・ 業務内容の見直し</li> <li>15団体</li> <li>〔これまでの統合等の主なもの〕</li> <li>(財)三重ビジターズ推進機構(2団体統合新設)</li> </ul>	統合等において一定の成果を上げているが、 その後の環境の変化により、外郭団体の経営の 改善に向けた取組が、求められている。 今後、各団体の経営評価の実施や、経営努力 が報われるシステムの構築など各団体のあり 方を見直し、改革をさらに推進する。 (P47~58 別紙5) (各部局)
	新たな基本方針の 策定	外郭団体改革2001基本方針を策定(13年3月)	外郭団体改革 2 0 0 1 団体別改革行動計画策定(14年3月)	

	<ul><li>(平成10年3月)の具体的方策</li><li>(最新項目 : 追加事項 )</li><li>内 容</li></ul>	これまでの実施状況	評価と今後の取組方針
(2)県出資法人等に 対する指導	新しく定められた指導監督基準に基づいた、情報公開を視野に入れた透明性の高い経営等に向けた的確な指導の実施		
4 . 定員及び給与 (1)定員管理の適正化	業務量等に応じた定員適正化計画の策定及び実施(事務事業の見直し等業務量の減少・効率化に応じた定員数減と新規行政需要に応じた定員数増を総合的に勘案し、平成15年度までに一般行政部門の定員4パーセント程度(約210人)を削減)定員適正化計画の見直し(11年度)電子県庁の推進等を勘案して、目標数値の見直。4%程度(約210人) 6%程度(約300人非常勤職員等の業務量の把握と配置の見直し	平成10年度 29人減(達成率 14%) 平成11年度 33人減(達成率 30%) 平成12年度 39人減(達成率 48%)(見直後達成率34%) 平成13年度 94人減(達成率 93%)(見直後達成率65%) 平成14年度 79人減(達成率130%)(見直後達成率91%)	` '

				1444月 NO.13
行	•	<ul><li>平成10年3月)の具体的方策</li><li>計算目: 追加事項</li></ul>	これまでの実施状況	評価と今後の取組方針
	項 目	<del>対域内</del>		
		企業庁定員適正化計画の策定(平成11年度) 平成12年度~16年度までに定員を5%程度(約20 人程度)削減 教育委員会事務局定員適正化計画の策定(H12年度) 平成13年度~17年度までに事務局職員を5% 程度(約20人程度)削減	平成 1 4 年度 1 0 人減 (達成率 1 0 5 %) 平成 1 3 年度 5 人減 (達成率 2 5 %)	
	(2)能力・成績を 反映した人事・給与 システムの導入	職員の能力評定、意欲評定、業績評定を行う新 しい勤務評価制度の導入とそれに基づいた職員の 能力開発、人材育成、人事異動等の実施、勤勉手 当の支給等への反映についての検討	採用から退職までの新たな人事システムの骨子を作成し、職員に対する説明会を開催した。(内容については、一部実施しているが、順次新しい制度を導入する。) 管理職員に新しい勤務評価制度を導入(平成12年度) 管理職員を対象に自主降任制度を導入(平成13年度)	管理職員以外の職員に対する勤務評価制度の 導入など、新しいシステムを順次構築する。 (総務局)
5	.人材の育成・確保			
	(1)職員の育成			
	新しい職員研修体系	職員の研修予算を大幅に増額(10年度職員1人当たり研修予算10,485円(全国トップ水準)) 職員の自主性を尊重した研修科目の選択制の拡大、政策形成能力養成研修の充実	な職員研修体系による職員の育成 (平成10年度の改正部分)	自ら進んで受講する研修に重点を置いて実施しているため、研修生の参加意識が高く、研修実施後のアンケート調査でも理解度は高く評価されている。
	派遣研修等の充実	国、民間企業、大学院、海外大学院、海外派遣 研修の拡大、職場研修の充実	•	

行政システム改革(平成10年3月)の具体的方策:掲載項目:追加事項項目内容	これまでの実施状況	評価と今後の取組方針
	・自己啓発を支援するため、通信教育講座や大学開放講座への助成制度の新設・拡充新設: 放送大学・大学開放講座等の受講料1/2助成拡充: 通信教育の助成枠拡大 H965講座75人 H1091講座200人  (平成11年度の改正、重点的な取り組み) ・職員の研修ニーズに応えるとともに新たな課題に対応するため、政策法務能力やパリアフリー等に関するマイセルフ研修を充実政策法務研修(実戦編)やパリアフリー研修の新規実施マイセルフ研修 H1028科目 H1131科目・地域的な課題への対応や研修生の利便性等から県民局単位で行う研修を充実県民局版マイセルフ研修の実施県民局庁舎で簿記講座など6科目の研修を実施・グループ制における組織管理能力を高めるため「マネジメント研修」を実施: 受講者全がループリーゲー  (平成12年度の改正、重点的な取り組み) ・通信教育講座のメニューを充実: H1197講座 H12105講座・新規採用職員研修の内容、日数を大幅に拡大: H1115日 H1235日・新規採用職員の職場研修を効果的に進めていくために「新規採用職員指導者研修」を新設・民間企業: H113名 H126名、大学院: H112名 H123名・他県(滋賀、福井、岐阜)との共同研修・研究を実施・より効果的な研修が実施できるよう研修の評価を実施・政策課題(地方分権・行政評価・危機管理・IT革命等)に対応した研修・研究の実施(トレンドセミナー、政策研究講座等)に対応した研修・研究の実施(トレンドセミナー、政策研究講座等)に対応した研修・研究の実施(トレンドセミナー、政策研究講座等)に対応した研修・研究の実施(トレンドセミナー、政策研究講座等)に対応した研修・研究の実施(トレンドセミナー、政策研究講座等)に対応した研修・研究の実施(トレンドセミナー、政策研究講座等)に対応した研修・研究の実施(トレンドセミナー、政策研究講座等)に対応した研修・研究の実施(トレンドセミナー、政策研究講座等)に対応した研修・研究の実施(トレンドセミナー、政策研究講座等)に対応した研修・研究の実施(トレンドセミナー、政策研究講座等)に対応した研修・研究の実施(中で表述を対策を表述というな研究を実施・対策を表述というに対域が対策を表述というに対象を表述というに対象を表述というに対するというに対象を表述というに対象を表述といえが表述というに対象を表述というに対策を表述というに対象を表述というというに対象を表述というに対象を表述というに対象を表述というと	マイセルフ研修の受講者数 セミナーを除外 10年度 4,026人 2,533人 11年度 4,080人 3,281人 セミナーとは「さわやかセミナー」、「トレンドセミナー」のこと 12年度 5,739人 13年度 4,058人 生活者起点の質の高い行政を推進するには、職員の能力開発が重要であることから、職員が自発的に能力開発を行う仕組みを構築する。 ・職員の自発的な能力開発を支援するため、研修講座の充実や自己啓発への支援拡充、政策研究への支援等を積極的に行う。

	·— » · · · · ·	14447) 100.15
行政システム改革(平成10年3月)の具体的方策         :掲載項目       :追加事項         項目       内	こ れ ま で の 実 施 状 況	評価と今後の取組方針
	(平成13年度の改正、重点的な取り組み) ・通信教育講座のメニューを大幅に拡大(12年105講座 13年173講座) ・専門学校に対する助成を新設 ・新規採用職員研修を、第1、防災、第2、福祉体験、他職場、フォロー、選択研修としてさらに充実(12年:35日間 13年:39日間) ・マイセルフ研修を見直し、新たにプレゼンテーション幹部用研修、経済研修、コミュニケーション研修を実施 ・職員が生き生きと喜びを持って仕事ができるよう、職員個人のすすみたい道や将来の活躍する姿を描くキャリアデザイン研修を核に、個人に焦点を当てた「人材育成プログラム」を設定。  教師生き生き体験研修事業(10年度、11年度)(2年間で、6,276人)県立学校等管理職研修の実施(11年度~)「企業庁人材育成方針」の策定により、業務に必要な資格の取得などの機会を充実(13年度)	
オフサイト	(12年度) トレンドセミナーの実施(平成12年7月24日開催) 世話人養成講座(体験オフサイトミーティング、世話人交流会)の実施 実践報告会の実施:生活部の取組 (平成12年6月9日開催) 部局長や各部局等12部課所で年間を通じ実施されたオフサイトミーティングの取り組みを支援 (13年度) オフサイトミーティング世話人交流会を実施(平成13年6月18日)組織風土・体質改善のためのトップによるオフサイトミーティングを実施(平成13年8月3日、4日) オフサイトミーティング世話人養成講座を実施 (平成14年1月30日、31日、2月28日、3月1日、2日、14日) オフサイトミーティング・プロセスデザイナー(創策普及員)交流会を実施(平成14年3月15日、16日)	オフサイトミーティングについての理解を 得るとともに、各部局主体のオフサイトミー ティング開催支援や世話人交流会を通じて、 職員の主体的な改革への取組が生まれてき た。今後は、世話人交流会を中心に各部局の 取組を支援する 「世話人交流会」は、職場で主体的に種々の 改革に取り組み、また、職場でオフサイトミ ーティングを実施したり、実施しようという 職員同士の情報交換、改革への思いを共有し あう場となり、主体的な職員の交流が生まれ た。

行 政 シ ス テ ム 改 革 ( 平 成 1 0 年 3 月 ) の 具 体 的 方 策 :掲載項目 :追加事項	これまでの実施状況	評価と今後の取組方針
項目内容		
		トップによるオフサイトミーティングは、オフサイトミーティングの手法を用いた職場改革の有効性についてトップ層の理解を得ることができ、変革に取り組む職員への理解につながった。 「世話人養成講座」は、職場や仕事のやり方を変えていきたいと思っているが、どうやってはじめればよいかわからない職員や既に職場改革に取り組んでいるが、体系的に変革プロセスデザインに基本を身につけたい職員のニーズをとらえ、自立的な変革の動きを支援することができている。 今後は、世話人養成講座、世話人・プロセスデザイナー(創策普及員)交流会により、変革の核となる人材への支援を充実していく。 (総合企画局)
(2)多様な人材の確保 民間企業等の経験者 民間企業等の経験者の別枠採用試験の実施 の別枠採用試験	民間企業等職務経験者採用試験の実施(10年度から) 平成12年度試験から、これまでの行政職に加え、総合技術の4職種を新たに募集 平成10年度試験(平成11年4月 3名採用) 平成11年度試験(平成12年4月 3名採用) 平成12年度試験(平成13年4月 10名採用) 平成13年度試験(平成14年4月 8名採用) 教員採用選考試験に集団面接の実施、個人面接への民間人の導入 (10年度~)	多様な人材の確保、職場の活性化に効果が 見られる。引き続き、別枠採用試験を実施する。 (総務局・人事委員会)
中級試験行政職と 上級試験行政職の統合 上級試験行政職の統合	A 試験行政職として統合実施(10年度)	当初の方針に基づき、10年度試験から試験 の実態と現状を鑑み、意欲・能力等に基づく 有効な人材活用等を図るため、中級行政職を 廃止した。

	( 平成10年3月)の具体的方策 場載項目 : 追加事項	これまでの実施状況	評価と今後の取組方針
項 目	内 容		m im C フ 複 の 玖 粒 万 剪
職種区分の見直し	職員の流動化を図るため、採用試験の職種区分を原則として廃止するとの考え方に沿った「農業土木」と「土木」の試験区分の統合(10年度)、その他採用試験区分の見直し	「農業土木」と「土木」を統合し、「総合土木」として採用試験を実施(10年度試験) 現業職の29職種を3職種(知事部局)に統合(10年度) 福祉系職種の統合、採用見込みのない職種の整理、その他の技術系職種の統合検討、新規行政需要に対応した職種の新設検討(10年度)競争試験の技術職種を総合技術職として大括りにし、その中に「環境職」「情報職」を新設し、採用試験を実施。(11年度試験)福祉系職種の統合(福祉技術専門員の設置)(11年度試験)選考試験職種を見直し、競争試験へ移行(獣医師、福祉技術専門員、保健婦(土)、機械技師)(12年度試験)採用試験における国籍要件の原則廃止(11年度)職種間交流(農業土木と土木の交流配置等)の拡大(10年度)	職種区分を見直すことにより、人材の有効 活用、流動化及び新たな行政需要へ対応を図 ることができる。 「人事システム改革」のなかで、より多様な 採用のあり方について具体的に検討する。
	人事異動における異職種間の人事交流の拡大・ 促進	技術職員の部局間交流、事務・技術交流の推進(10年度)	人材育成・有効活用の観点から、引き続き 交流の拡大を図る。
6 . 行政サービスの向上 (1)県民へのサービスの	行政システム改革によって県民へのサービスが	 	
内容等の公表	具体的にどのように変わるのかを明らかにするため、サービスの受け手の立場に立って、公共サービスのあり方を示した「県民の皆さんへ」を公表 公表した「県民の皆さんへ」に基づき、個別の行政サービスについての指針を策定・公表	セター等の13機関に係る個別指針を公表 (平成10年度) 県営サンアリーナ、県営鈴鹿スポーツガーデン等の7機関に係る個別指針を公表	善し、職員の意識や勤務態度にも変化が見られた。 平成13年度は、個別指針公表機関へのアンケートの実施、「サービスの質の向上のためのチェックシート」の策定及びその活用状況の把握を行った。今後はこれらの結果を「県民の皆さんへ」に反映させていく。 (総務局)

行 政 シ ス テ ム 改 革 ( 平 成 1 0 年 3 月 ) の 具 体 的 方 策 :掲載項目 :追加事項	これまでの実施状況	評価と今後の取組方針
項目内容		
ISO9000 シリーズ認証取得 一ズの認証取得	ISO9000シリーズ導入の取り組みの継続  科学技術振興セケー保健環境研究部(食品衛生検査業務等)【平成12年度認証登録】  科学技術振興セケー工業研究部(機器開放に係る業務)【平成13年度認証登録】  健康福祉部薬務食品課、四日市・松阪食肉衛生検査所(とちく(食肉)検査業務等)【平成11年度認証登録、平成12年度拡大登録】  消防学校(消防職員教育、消防団員教育)【平成13年度認証登録】  県土整備部下水道課、北勢・津地方県民局下水道部、財団法人三重県下水道公社(下水の水処理業務)【平成12年度認証登録、平成13年度拡大登録】  企業庁企業監理課、都市用水課、北勢・中勢・南勢・志摩水道事務所、電気課、三瀬谷・宮川発電管理事務所(水道用水供給事業、工業用水道事業、電気事業)【平成12年度認証登録、平成13年度拡大登録】  総合教育セケー(教職員研修事業、教育課題に関する調査・研究事業)【平成12年度認証登録】  ・総合教育セケー(教職員研修事業、教育課題に関する調査・研究事業)【平成12年度認証登録】  ・財団法人三重県文化振興事業団、図書館(総合文化セケー)(総務・施設利用サービス室・文化会館・生涯学習セケー・男女共同参画セケー・図書館に関する業務)【平成13年度認証登録】	認証取得機関において、業務の標準化、透明性の確保、職員の意識改革等が図られた。 引き続き導入の適用性・有効性の高い機関において認証取得に向けた取組を実施する。 ・中央児童相談所(平成14年度取得予定) ・総務局税務政策チム、四日市・津総合県税事務所(平成14年度取得予定)、桑名・鈴鹿・松阪・伊勢・上野・紀州県税事務所(平成15年度取得予定)
ベンチマーキング の実施	ベンチマーキングの取組の継続 ・ 平成 1 1 年度 1 3 テーマ実施 ・ 平成 1 2 年度 4 9 テーマ実施 ・ 平成 1 3 年度 8 5 テーマ実施	業務プロセスの改革・改善に有効な手法である。県民局や単独地域機関でも多くの優れた取組みがなされており、従来からの全国中位でいいとする組織文化が変わりつつあり、競争で鍛えられた民間企業に学ぶことも普通になってきている。 今後は、行政経営品質向上活動において指摘を受けた改善すべき課題の解決についても、ベンチマーキングを活用していく。

: }	( 平成10年3月)の具体的方策 掲載項目 : 追加事項 内 容	これまでの実施状況	評価と今後の取組方針
項 目 行政経営品質 向上運動	内 容 顧客である県民から見て価値の高い行政経営の 実現を図るため、行政経営品質向上活動を展開	行政経営品質の外部評価を実施 平成11年度 県庁全体、13組織(本庁11部局、2県民局) 平成12年度 6組織(5県民局等) 平成13年度 1組織(科学技術振興センター) 行政経営品質向上活動の推進体制の整備 各部局間相互のセルフアセスメントを実施 平成12年度 13組織 平成13年度 18組織	県民重視の視点で、行政運営全般にわたって検証・評価できる有効な手法であり、今後とも、この手法を活用しながら県の仕事の改善・改革を進めていく。 (総務局)
(2)行政情報化の推進	行政の情報化を推進し、21世紀初頭において高度に情報化された行政 - 「電子県庁」を実現行政LAN・WAN等ネットワークの整備、地域機関等を含め担当職員へのパソコン配備推進報道発表資料等のインターネッドホームパージを活用したオンラインによる提供の推進、県民からの意見受付等へのインターネット活用	単独地域機関のWANを整備(11~12年度) CATV網を利用して高速大容量の回線を整備(13年度) 職員へのパソコン配備(職員1人1台)の推進 10年度 本 庁:係長級以上職員、担当職員2人に1台 地域機関:総合庁舎の課長級以上職員 11年度 本 庁:1人1台パソコン体制完成(12年3月末) 12年度 地域機関:1人1台パソコン体制完成(12年6月末) 1課1ホームページの作成(10年度)から1業務1ホームページへと情	「電子県庁」を実現するためのインフラを整備した。  今後は、この情報基盤を十分活用し、制度・規程の見直し等所要の環境整備を進めつつ、現行業務運営の見直しと併行して、ペーパーレス化(電子化)を県全体として推進する。  個人情報の保護等セキュリティの確保を図りつつ情報公開に向けて積極的にコンテンツの充実を図る。
	総合文書管理システムの機能向上による意思決 定の迅速化、的確な情報管理の確立等	業務系の情報システムについて、汎用機からクライアント・サーバシステムへの転換を図る。(新財務会計システム、税務総合システム、統計情報システム等) ナレッジマネジメントの推進を図るため、情報共有化のツールであるグループウェアの導入(12年度) 電子決裁の実施で、文書のライフサイクルを通じた総合的な文書管理システムの整備を推進(13年度) 業務を支援する、時間外・休暇システム、旅費システム、庁舎会議室予約等管理システム等の実施(13年度)	標準の採用)、アウトソーシング化(外部委 託)を進める。

	平 成 1 0 年 3 月 ) の 具 体 的 方 策 載項目 : 追加事項 内 容	こ れ ま で の 実 施 状 況	評価と今後の取組方針
	申請・届出等手続きのオンライン化について制度 面・技術面の課題を検討	申請・届出様式の県のホームページでの提供を開始(12年度) 申請・届出等手続きのオンライン化を推進するため、「行政手続及び文 書管理の電子化推進アクションプラン(案)」を作成した。(13年度) (14年5月公表)	申請・届出のパイロットシステムの開発運 用を行う。 (地域振興部)
7.公正の確保と透明性の向(1)情報公開の推進	河上 行政情報は原則公開とし、三重県情報公開制度 推進委員会において情報公開の一層の推進とその 統一的運用を引き続き検討 住民参加型行政を推進するため、意思形成過 程情報・行政運営情報等の情報公開のあり方に ついて検討 事務事業目的評価表の公開(10年度) 情報公開法制定の動向を踏まえた条例見直し の検討	個人情報保護制度検討のため、個人情報保護懇話会を設置 (平成12年6月) 情報提供施策の推進に関する要綱及び県民の意見を反映させる手続きに	引き続き、情報公開条例の適正な運用を行う。 情報提供施策の推進に関する要綱に基づき、第三者機関である情報提供推進委員会において、提供される情報の検証を行う。 個人情報保護条例の全部施行(平成14年10月)に向けて、準備を進めるとともに、県民及び職員への条例の周知を行う。 県出資法人の情報公開制度運用について、適切な助言を行うともに、未実施法人への働きかけを行う。
(2)広報・広聴機能の 充実・強化	各部局の次長等で構成する「三重県広聴広報会議(仮称)」を設ける等による広報・広聴の充実 強化	平成10年12月に三重県広聴広報会議を設置、年間広報テーマの決定、県 民の声の情報共有化を図った。 各部局等の指導的・中核的役割を担う広聴・広報キーパーソンを設置 (平成11年10月)、全庁的な広聴・広報体制を整備。(11年度:5回開 催、12年度:5回開催、13年度:4回開催) 全ての所属長を対象に広聴広報に関する研修を実施。	広聴広報を経営品質・マネジメントの観点から捉え、県民の意見・要望を踏まえた施策展開が推進されるよう、各マネージャーを「広聴広報責任者」として位置づけるとともに、広聴広報会議を機能的・機動的に行うなど体制の整備を進め、また、マネージャー等を対象に広聴広報に関する職員研修を引き続き実施する。

: 掲	平成10年3月)の具体的方策 載項目 : 追加事項	こ れ ま で の 実 施 状 況	評価と今後の取組方針
項目	内容		
	「県民とともに考える県政」を推進するため、 積極的な「広聴」の制度化、県民の政策過程への 参加の場の確保等県民との「協働の意思決定」を 促進する政策広聴の充実	平成10年4月に設置した「県民の声相談室」と各県民局に設置している「県民の声地域相談室(平成13年度に県民室を改組)との連携を図るともに、「みえ出前トーク」「県民出前講演」を実施し、さらには「バーチャル県政企画室」などのインターネット等を活用した広聴の充実を図った。 (みえ出前トーク) 11年度 12年度 13年度 実施件数 233件 238件 243件 参加県民数 9,871人 8,971人 9,000人 (県民出前講演) 11年度 12年度 13年度 実施回数 2回 3回 4回 県民講師 11名 11名 14人	広聴広報チーム内「e - デモクラシー推進グループ」を設置し、「三重県民e - デモクラシー(電子会議室)」を設け、生活者を中心に意見交換や議論を行っていく。 平成13年6月から稼働した「県民の声データベースシステム」の改良を図るとともに、県ホームページを活用し、県に寄せられたさまざまな意見等の情報発信に取り組む。
	県政課題についての県の考え方を伝え、共に 行動することを県民に呼びかけ、県民の理解を 得る提言型広報の充実 職員広報等の充実による職員間のコミュニケーションの場の拡大	の県民参画を推進するなど紙面を刷新拡充。         T V・ラジオによるコミュニケーション型番組づくり。         県政の重要施策(男女共同参画)に関するアンケートを実施し、県民の意見を県政に反映させるよう努めた。また、文字ポイントを大きくし、写真や図表・グラフ等を活用することで、読んでみようと思わせる紙面づくりを行った。	し、県民の要望の高い紙面づくりを行う。 難しい行政用語やカタカナ語を減らし、小学生 等を登場させた会話形式の特集や高齢者に読み
			(総合企画局)

	( 平成 1 0 年 3 月 ) の 具 体 的 方 策 掲載項目 : 追加事項 内 容	こ れ ま で の 実 施 状 況	評価と今後の取組方針
(3)監査、検査システム等の見直し 監査方法の改善		監査委員事務局に財務監査監の職を新設し、当該職に外部専門家を任用 (平成9年7月) 外部研修講座や監査技術習得講習会による専門性の確保と監査技術の向上 各種相談業務について効果・効率性の視点から行政監査を実施 (平成10年度) 各種の刊行物について、効果・効率性の視点から行政監査を実施 高額備品の活用状況等を対象とした行政的視点による財務監査の実施 (平成11年度) 許認可等の事務について、順法・適正・迅速性の視点から行政監査を実施 (平成12年度) 県職員から行政監査のテーマを募集(平成12年度) 監査対象箇所ごとの措置内容の公表拡充 監査結果の公表を拡充 外部監査制度の導入、運用に伴う対応 住民監査請求の手引きの公表 「県民のみなさんへ(監査委員会版)」の公表 事務事業監査事項を設定し、行政的視点を加味した財務監査を実施 財務等共通監査事項を設定し、行政的視点を加味した財務監査を実施 定期監査の中で、行政監査の一部を実施(平成12年度)集合監査、随時監査の実施(平成11、12年度) 定期監査の方法、内容、実施体制の見直し テレビ会議システムを活用した委員監査を実施	外部専門家の任用により、監査の専門性確保と技術向上に資し、研修、講習会を引き続き実施する。 事務事業評価に対する監査技術の向上と、政策推進システムにおける第三者評価を担う政策評価を実施する。 監査(評価)提出書類のペーパーレス化

7-20 : 0   7.	Z13M2 N2 AM+04		1 + + +/) NO. 25
	( 平成10年3月)の具体的方策 掲載項目 : 追加事項 内 容	これまでの実施状況	評価と今後の取組方針
出納検査の改善	検査対象項目見直しによる効率化、マニュアル作成による検査手法の統一、内部研修の充実による検査員の資質向上等検査の充実		全課所への会計実地検査により会計事務処理の適正化に努めた。 平成14年度組織改正による、本庁での集中経理化等に伴い、 各所属での適正な会計事務処理を支援するため会計実地検査や出納員等研修の実施各所属における自己検査体制を充実させるため啓発、指導強化会計事務の疑問に応える相談窓口の充実をすることにより、一層会計事務処理の適正化を図る。 (出納局)
工事検査方法の改善	総務局工事検査担当による検査部門の一元化に よる検査の客観性の確保と検査の効率化	1 1年4月に病院事業庁、12年4月に教育委員会の検査部門の一元化を実	検査の効率化を図った。 随時、公共事業推進課と協議、検討を行った。今後とも引き続き運用していく。 年2回、協議会を実施し、計画・実施部門に 結果を呈示した。今後とも引き続き運用してい く。 (総務局)

行	行 政 シ ス テ ム 改 革 ( 平 成 1 0 年 3 月 ) の 具 体 的 方 策 :掲載項目 :追加事項		これまでの実施状況	評価と今後の取組方針
	項目	内 容		
	外部監査制度の導入	地方自治法に基づく外部監査制度の導入(11年度	三重県外部監査契約に基づく監査に関する条例の制定 (10年12月24日公布) 包括外部監査契約の締結(11年4月,12年4月,13年4月,14年4月) 平成11年度包括外部監査結果の報告(12年2月) 監査結果への対応策の議会報告(平成12年7月) 監査結果への改善結果の議会報告(平成13年6月) 平成12年度包括外部監査結果の報告(平成13年2月) 監査結果への改善結果の議会報告(14年3月) 平成13年包括外部監査結果の報告(14年2月) ・各種融資制度に関する財務事務の執行 ・財政的援助団体にかかる出納その他事務の執行 ・電子県庁化による事務の効率化と行政コストの削減について	会計や法律の専門家が、県とは独立した立場から県の仕事を監査し、監査機能の強化を図るものである。今後とも、監査結果については、充分に尊重し対処していく。 (総務局)
8	. 経費の節減合理化等財			
	(1)中長期的な財政 見通しの公表	平成9~13年度までの財政見通しの公表	公表(10年3月) 第二次実施計画で公表(14年3月) 中期財政見通しに基づき効率的な財政運営を確保	第二次実施計画の期間中の中期財政見通しを 踏まえて、財源投入の方向性の検討を行い、県 の財政運営の指針づくりを行う。 (総務局)
	(2)補助金及び委託費の 交付等における 競争原理の導入	外部の事業者に対する補助金等の交付における 競争原理の導入	コンペ方式等の採用による競争原理の導入 10年度 6事業 11年度 3事業 12年度 2事業 13年度 1事業 (教育委員会:地域活動支援事業)	費用対効果を高めるのに有効であるため、 引き続き実施。 (総務局)
	(3)予算節約の奨励	特定経費に係る節減予算の1/2を財源とする 新規事業の主体的創設	平成10年度事業: 32事業 57百万円余 平成11年度事業: 29事業 44百万円余 平成12年度事業: 29事業 54百万円余 平成13年度事業: 51事業 775百万円余 包括的な財源配分の制度に移行したことから、従来の1/2削減でな く、全額を対象にしている)	引き続き実施 (総務局)

1	平成10年3月)の具体的方策 講項目 : 追加事項 内 容	これまでの実施状況	評 価 と 今 後 の 取 組 方 針
(4)発生主義会計の導入	従来の会計方式に併せて、発生主義会計(企業会計)による財務内容を公表 (平成4~8年度普通会計の決算ベース)	平成4~11年度普通会計の決算ベースによる財務内容の公表 平成12年度普通会計の決算ベースによる財務内容を公表する。 9県の共同研究として、他県との比較ができるような統一基準の作成の ための調査研究の実施 県有施設の有効活用の調査・検討の一環として、大規模施設のバランス シート・収支計算書の作成	9県の共同研究として、発生主義会計方式の 作成手法や活用について調査・研究 発生主義による財政運営指標の開発と分析 (総務局)
9. 「八コ物」建設の抑制	現在検討中の「ハコ物」建設について、緊急止むを得ないものを除いた建設の凍結、規模の縮小、延期と今世紀中3年間における新規計画の抑制	新たに施設の建設を検討するにあたっての指針となる「建設抑制期間	11年度定めた指針に基づき、施設の整備の あり方を検討したうえで、どうしても必要な 施設のみ、その整備に着手する。 (総務局)
10. 公共工事のコスト縮減	公共工事コスト縮減対策に関する行動計画に基 づくコスト縮減(11年度目標 10%)	公共事業担当部局職員及び市町村職員を対象とした説明会等の開催によるコスト縮減意識の高揚等(随時) コスト縮減チェックマニュアルの修正、再配布(10年4月、11年4月) コスト縮減入力集計システムの開発及び評価手法の検討(10年11月) 9年度実績: 30億円余 2.5%縮減 10年度実績: 79億円余 5.2%縮減 11年度実績:121億円余 10.0%縮減 12年度実績: 98億円余 10.0%縮減	従来の工事コスト縮減に加えて、ライフサイクルコスト、社会コスト等の総合的施策による第二次行動計画に基づきコスト縮減を推進する。 (県土整備部)

	( 平成10年3月)の具体的方策 場載項目 : 追加事項	これまでの実施状況	評価と今後の取組方針
項 目 : :	内 容		
11. 地方分権の推進			
(1)地方分権推進委員会 勧告の尊重	地方分権推進委員会の勧告内容を尊重し、所要 の法改正等を行い地方分権の実現を図るよう国に 対し働きかけ	地方分権一括法の施行とこれに基づく政省令の改正等に伴う条例・規則等の制定改廃等の取り組み・県条例の整備制定14本、改正31本、廃止4本・市町村の条例・規則整備の支援「県・市町村地方分権推進連絡会議」等を通じた市町村との連携による地方分権の推進地方分権できナーの開催平成12年度2回平成13年度3回事務制度の改善平成12年度県事務:5項目国事務:4項目平成13年、市町村に対し、分権一括法後の新たな視点での改善必要項目の掘り起こしを行うため、国、県等の事務事業に関する事務改善調査を実施。平成13年度要望県事務62項目国事務57項目	平成12年4月の地方分権一括法の施行に伴って制定改廃等が必要となった条例については一定の整備を終えた。また、市町村に対し、政省令の改正等の情報提供に務めた。  県職員だけでなく、市町村職員、県民の参加もあった。今後とも引き続き開催していく。 13年度の事務改善調査結果をふまえ事務や制度の関与の見直しを行い、事務改善を積極的に推進していく。 (地域振興部)
(2)自主的な財政運営の 確保	地方税の充実確保、課税自主権の尊重、地方交 付税や地方債制度の見直し等について国に対し要望	中部圏知事会議、近畿圏知事会議等他府県とも連携した取組の実施	引き続き実施した。 21世紀の分権型社会を支える地方税財源の充 実についての検討を深める。 (総務局)
(3)広域行政の推進	広域的な見地に立って企画、調整又は処理する ことが適切な事務事業についての積極的な広域連 合の活用等広域行政を推進	広域連合の活用等による広域行政の推進	平成10年度、11年度で県内に10の広域連合が設置され、その円滑な運営が図られるなど市町村の広域的な行政体制の整備が進んだ。引き続き、広域連合が広域計画に基づき実施する介護保険事業やごみ、し尿処理事業などの広域事業を支援し、住民ニーズに対応した広域的な地域づくりを推進していく。 (地域振興部)